



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | フリー・トレード・ゾーンと都市における失業                                                             |
| Author(s)        | 船津, 秀樹                                                                            |
| Citation         | 経済學研究, 45(1), 19-27                                                               |
| Issue Date       | 1995-05                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/31990">https://hdl.handle.net/2115/31990</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 45(1)_P19-27.pdf                                                                  |



# フリー・トレード・ゾーンと都市における失業

船 津 秀 樹

## 1 はじめに

フリー・トレード・ゾーン(FTZ:自由貿易地区)とは、海港や空港の隣接地域にあって、外国貨物を通関以前の状態で、加工・組み立て・保管・展示できる場所として法律に基づいて、国から指定された地域のことである。免税地区(DUTY FREE ZONE)や輸出加工区(EXPORT PROCESSING ZONE)などとも呼ばれ、一般的には、関税法上の外国と呼ばれる地域である。近年、地域経済の活性化と国際化を図る方法として、発展途上国ばかりでなく、先進国においても、積極的に活用されている政策手法である。特に、アメリカ合衆国では、80年代半ばから、外国企業の誘致策として、全米各州において設置されてきており、日本の自動車産業の誘致に効果的に用いられてきた。船津(1994)で、すでに述べた通り、現実の貿易政策および地域政策上の重要性にもかかわらず、国際経済学の分野では、少数の例外を除いて、フリー・トレード・ゾーンに関する十分な研究が行われてこなかった。

この小論の目的は、都市における失業を含む簡単な国際貿易の二部門モデルを用いて、フリー・トレード・ゾーンの経済効果を分析するとともに、日本とアメリカ合衆国のフリー・トレード・ゾーンの現状について述べることにある。

モデルは、伝統的なヘクシャー・オリー・サミュエルソン・モデルにハリス・トドロ(1970)によって定式化された都市と農村との間の労働移動のモデルを接合したものである。このモデルは、すでに、様々な貿易理論家によって分析されており、性質がよくわかっているため、フリ

ー・トレード・ゾーンを設置した際の経済効果を議論するためのベンチマークとしては適している。これまで、ハマダ(1974)の先駆的論文以来、フリー・トレード・ゾーンの理論分析は、完全雇用を前提としており、地域の活性化や雇用創出というフリー・トレード・ゾーンの設置目的からすると、あまり興味深いものとは言えなかった。この小論では、単純なモデルではあるが、フリー・トレード・ゾーンの設置による都市の失業問題に対する影響、そして、農村部における工業化への効果について、以前よりは深い洞察を得られることを示したい。

また、アメリカ合衆国におけるフリー・トレード・ゾーン政策の現状を、昨年筆者が連邦政府商務省を訪問した際入手した「1992年に外国貿易地区委員会から合衆国議会に提出された報告書」に基づいて紹介するとともに、新たに輸入促進の目的で導入された日本の総合保税制度についても説明する。

## 2 フリー・トレード・ゾーンの経済分析

貿易モデルを用いたフリー・トレード・ゾーンの分析は、ハマダ(1974)に始まる。ヘクシャー・オリー・サミュエルソン・モデルに、フリー・トレード・ゾーンを導入することにより、外国資本の流入によって小国の経済厚生が低下してしまうことが示されている。労働が相対的に豊富で、労働集約的な産業に比較優位を持つ小国が、輸入競争産業である資本集約財に關税を課して保護を行うと、ストルパー・サミュエルソン定理より、資本のレントが国際価格より上昇すること

は、よく知られている。この状態で、フリー・トレード・ゾーンを開設すると保護されている国内産業の立地する誘因はないが、国外産業は、相対的に低い賃金と高い資本のレントを求めて、直接投資をする誘因が発生する。政府がフリー・トレード・ゾーンの大きさをコントロールできるとすると、サイズに応じた雇用機会が発生し、労働者はゾーンに移動して働くようになる。この国が小国であるとする、フリー・トレード・ゾーン以外の国内地域では、労働者が減少するので、リブチンスキー定理によって、労働集約産業は縮小し、資本集約産業が増大する。すなわち、国際価格で評価すると比較優位のない産業の生産が増加し、比較優位のある産業の生産が減少する。結果としては、自由貿易の場合と比べて、実質国民所得は減少するというのが、ハマダの主要な結論となっている。その後、ハミルトン・スペンソン(1982)が、フリー・トレード・ゾーンのいくつかの種類を類型化して、基本的には、ハマダと同様の結論を導いている。これに対して、ミヤギワ(1986)は特殊要素モデルを用いることによって、経済厚生の上昇する場合もありえることを示している。また、ペラデイ・マジット(1992)は、産業間の要素集約度の違いによって、経済厚生の高くなる場合と低くなる場合を示している。これらの論文は、すべて、完全雇用を仮定しており、産業と地域の関係も明らかでないため、ゾーン開設による労働移動の問題がよく分析されていない。現実の世界では、製造業の立地していない農村地帯において、雇用創出のための企業誘致の手段としてフリー・トレード・ゾーン政策は用いられており、この点を分析することが重要である。このためには、経済発展論の分野で用いられてきたハリス・トドロ・モデル(1970)の定式が有益である。このモデルは、経済発展に伴う農村から都市への人口移動を、都市部における最低賃金制度に求めている。すなわち、農村では、賃金は需要と供給の関係で伸縮的に決定されるのに対して、都市部では製造業における下方硬直的な賃金が農

村部の賃金を上回るように外生的に決定されており、人々は高い賃金を求めて都市へ移動するという想定である。都市では、すべての人が職に就けるわけではなく、一部の人は失業者となる。外生的に決定された賃金を自らが雇用される確率で割り引いた期待賃金と農村の賃金が一致するところで労働移動は止まり、経済は均衡するというのが、ハリス・トドロの仮説である。このモデルは、静学的な枠組みの中で失業問題を扱えるので、多くの貿易理論家によって用いられてきた。このモデルにフリー・トレード・ゾーンを導入し、その経済効果を分析するのが、この小論の第一の目的である。

### 3 モデル

農業と工業の二部門から成立する小国開放経済を考えてみよう。農業は農村で営まれており、工業は都市で生産が行われているとする。都市においては、政府によって最低賃金が設定されており、企業は最低賃金以下で労働者を雇用することはできない。これに対して、農村では賃金は伸縮的であり、需要と供給の関係で決定される。両部門は、同質な労働と資本によって生産が行われ、要素の移動は自由とする。労働者は、都市の最低賃金を雇用確率で割り引いて、期待賃金を計算し、農村賃金との比較で移動するものとする。労働と資本の賦存量は所与とし、非弾力的に供給されるものとする。工業は、農業と比較して相対的に資本集約的であると仮定し、さらに、この国は労働豊富国であるとする。すなわち、この国は自由貿易の下では、農業に比較優位を持ち、農産物を輸出し工業製品を輸入すると仮定する。

両部門の生産関数は次のように書くことができ、規模に関して収穫一定等、通常のヘクシャー・オリーン・サミュエルソン・モデルの性質を持つものとする。

$$(1) \quad X_m = F(L_m, K_m)$$

$$(2) \quad X_a = G(L_a, K_a)$$

但し,  $X_m, L_m, K_m$ は, 工業部門の生産量, 労働投入量, 資本投入量を表す。

自由な要素移動と都市部における最低賃金の存在から, 次のような均衡条件式が得られる。

$$(3) \quad W_a = \{L_m / (L_m + U)\} W_m$$

$$(4) \quad R_a = R_m$$

但し,  $U$ は, 失業者の数であり,  $W_m, R_m$ は, 農産物の価格で測った工業部門の賃金とレントを表す。

ニアリ(1981)の安定条件(都市部は農村部よりも一人当たりの資本が豊富である)が常に満たされていると仮定する。

$$(5) \quad K_m / (L_m + U) > K_a / L_a$$

両地域で企業間の完全競争が成立し, 自由な参入と退出が保障されていると仮定する。両産業のゼロ利潤の条件は次のようになる。

$$(6) \quad (1+t)P = C^m(W_m, R_m)$$

$$(7) \quad 1 = C^a(W_a, R_a)$$

但し,  $t$ は関税率,  $P$ は製造品の農産物で測った相対価格であり,  $C(\quad)$ は, 各産業の費用関数を表す。

フリー・トレード・ゾーンの存在しない場合の要素賦存制約条件は, 次のようになる。

$$(8) \quad (W_m/W_a)C_w^m X_m + C_w^a X_a = L$$

$$(9) \quad C_r^m X_m + C_r^a X_a = K$$

但し,  $C_j^i$ は,  $j$ 番目の要素に関する  $i$ 番目の費用関数の一階の偏微係数であり, 投入産出係数を表す。

生産技術は世界で同一と仮定し, フリー・トレード・ゾーンが開設された時の生産関数を次のように表す。

$$(10) \quad X_m^f = F^f(L_f, K_f)$$

フリー・トレード・ゾーンのサイズは, 政府に許可される外国資本の大きさによって外生的に決定されるとする。通常の利潤極大化条件から, ゾーンにおける雇用量は次のように求められる。

$$(11) \quad L_f = g((1+t)P, W_a, K_f)$$

ゾーン開設後の国内地域における労働制約条件は, 次のようになる。

$$(8') \quad (W_m/W_a)C_w^m X_m + C_w^a X_a = L - L_f$$

このモデルの需要サイドは, 代表的個人の支出関数で表される。

$$(12) \quad (1+t)PD_m + D_a = E[(1+t)P, v]$$

但し,  $E$ は支出関数,  $D_m, D_a$ は工業品と農産物に対する国内需要,  $v$ は効用水準をそれぞれ表す。

貯蓄がないとすると, 所得はすべて支出される。

$$(13) \quad E[(1+t)P, v] = P X_m + X_a + W_a L_f + T$$

但し,  $T$ は関税収入を表す。

#### 4 関税による保護と投資誘因

ムッサ(1979)によって明らかにされた要素価格フロンティアを用いた図によって, このモデルにおける要素価格の決定メカニズムを説明しよう。図1において, 自由貿易下における賃金とレントの水準の決定メカニズムが描かれている。失業のないヘクシャー・オリーン・サミュエルソン・モデルでは, 要素価格フロンティアの交点で, 均衡の賃金とレントが決定される。今の場合, 図では工業が農業よりも資本集約的であるように描かれている。都市部で, 最低賃金が国際水

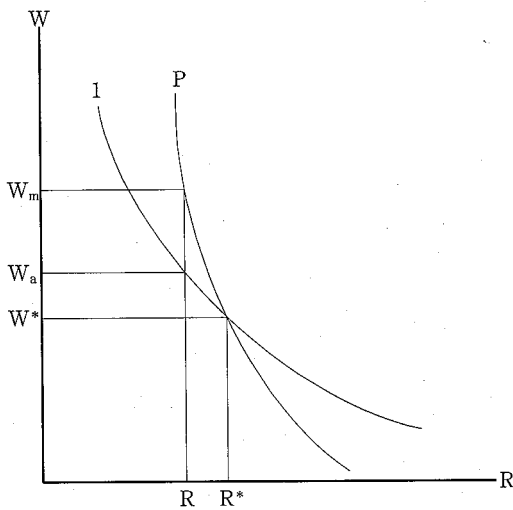


図1

準を上回るように外生的に決定されると、工業のゼロ利潤条件から資本のレントが決まる。図からわかるように、レントは国際水準より低い。資本の移動は都市と農村の間を自由に行われるため、同じレントの水準が適用され、農業のゼロ利潤の条件から、農村の賃金水準が決定される。(3)式を変形すると、次のようになる。

$$(3') = Lm(W_m - W_a)/W_a$$

すなわち、都市と農村の賃金格差が大きいほど、都市の失業は大きくなる。自由貿易を行う図1の状況では、この国に対する投資の誘因は存在しない。ここで、都市部の工業を外国の競争から保護するために、関税が課せられたとしよう。図2に描かれているように、工業の要素価格フロンティアは右方にシフトする。

資本のレントは国際水準以上に上昇し、農村の賃金は国際水準以下に下落していることがわかる。(3')式から、関税による保護は、都市部の失業を増大させることがわかる。保護によって、工業部門の雇用は増加するものの、農村の賃金の下落を招き、より多くの人々が都市へ移動し、失業者となるからである。このような状況の下で、農村部においては、外国からの投資を促進するための誘因が存在する。農村にフリー・トレ

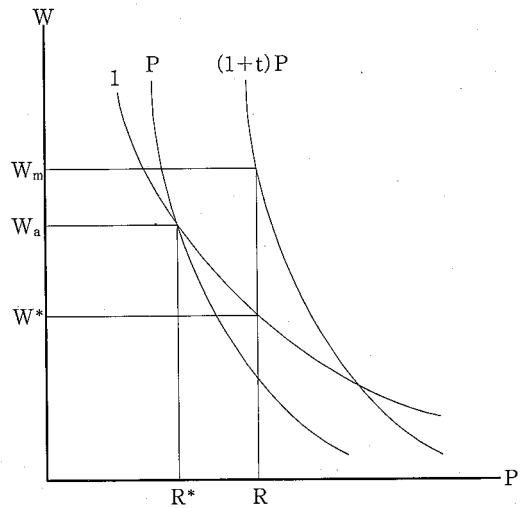


図2

ード・ゾーンを設置し、関税を免除された状態で生産を行うことができるなら、外国の工業者は高いレントを求めて、そこに立地するであろう。都市における高賃金と保護主義が農村における外国企業の立地にインセンティブを与えているのである。

## 5 フリー・トレード・ゾーンと都市の失業

さて、次に、農村部におけるフリー・トレード・ゾーンの開設が都市における失業にどのような影響を与えるのか考察してみよう。まず、小規模なフリー・トレード・ゾーンが導入された場合を考えてみよう。この場合、フリー・トレード・ゾーンの開設が農村の賃金水準を引き上げることはないと仮定しよう。外国資本の進出により、農村では、工業生産が開始され、雇用が創出される。国内地域の観点から考えると、総労働の一部が外国に出稼ぎに行くのと同じ効果を持つ。すなわち、(8')式と(9)式から、フリー・トレード・ゾーンでの雇用が増加すると国内地域での労働の賦存量が減少して、リプチンスキー定理により、資本集約産業である工業の生産が増加し、労働集約産業である農業生産が減少することがわかる。(ニアリの安定条件を仮定してい

る。)工業生産の増加は、都市における雇用を増加させる。すなわち、(3')式から、都市の失業は増加することがわかる。農村のフリー・トレード・ゾーンが労働を吸収することによって、国内地域は、相対的に資本が豊富になり、資本集約的な工業部門の雇用が増加し、そのことが都市の期待賃金を増加させ、農村から都市への人口の移動を加速させ、結果として、失業者の数を増やすことになる。

フリー・トレード・ゾーンの規模が十分に大きい場合はどうだろう。この場合には、農村の賃金は上昇するであろう。実際問題として、自由な資本の流入を認めれば、国際賃金の水準まで、農村賃金は上昇し、フリー・トレード・ゾーン内の資本のレントは国際価格と同じになるであろう。ところが、この場合、国内資本は、すべて、関税によって保護されている都市において用いられ、農村には残らないことになる。すなわち、農業部門は崩壊することになる。このように、フリー・トレード・ゾーンを利用した極端な工業化政策あるいは輸出促進政策は、農業部門の衰退を招くことになる。

都市部の失業を減少させる方法としては、まず、図3に示されるように、工業の賃金を国際価格に引き下げることが挙げられる。このような状況で、フリー・トレード・ゾーンを開設すれば、 $R_f$ のような資本レントがゾーン内で観察されるはずである。ここから、農村賃金を上昇させていけば、農村部では、自由貿易と同じになる。さらに、関税を削減すれば、失業もなく、最大の経済厚生を実現することが可能になる。このように、フリー・トレード・ゾーンの用い方によっては、保護主義による市場の歪みを取り除く政策的手段として用いることも可能である。特に、今回のモデルでは明示的に定式化しなかったが、一時的に外国の企業が技術進歩によって絶対優位を得た場合には、直接投資を受け入れることで、技術移転を促進することも可能である。一時的な関税保護とフリー・トレード・ゾーンを組み合わせることによって、競争力回復

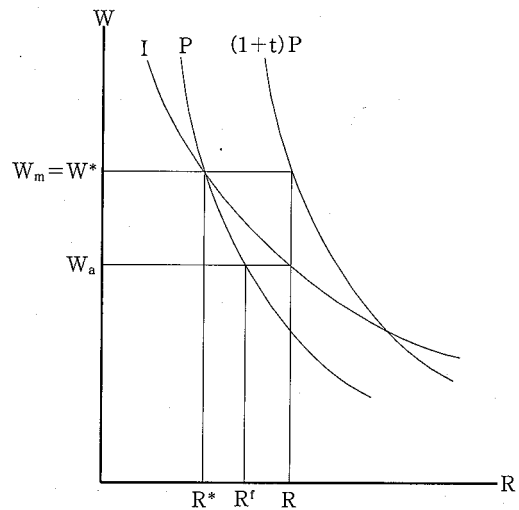


図3

のための時間を確保することが可能となる。

## 6 アメリカ合衆国のフォーリン・トレード・ゾーン

ここまで、簡単な二部門モデル分析を用いて、フリー・トレード・ゾーンと都市の失業について議論してきたが、はたして、現実の世界では、どのような政策が用いられてきたのであろう。まず、アメリカ合衆国の場合を例証してみたい。

ダボンテ(1980)によれば、フリー・トレード・ゾーンではなくて、フォーリン・トレード・ゾーンという名称が用いられたのは、この法案が議会を通過した1934年という時代背景が影響していた。大不況が深刻化していた合衆国では、スムート・ハーレイ関税法という高関税を外国からの輸入品に課す法律が採択され、保護主義の嵐が吹き荒れていた。保護主義者の反対をかわすためには、フリー・トレード、自由貿易ではなく、フォーリン・トレード、外国貿易という名称を用いなければならなかった。北ヨーロッパのハンザ同盟諸都市の政策が法案を作成した人達のモデルとなったようである。合衆国のゾーンでは、1950年の法律改正まで、ゾーン内における製造行為が認められていなかったことに象徴

されるように、きわめて制約の厳しいものであった。今日でも、ゾーンの回りは、フェンス等で外部から遮断されており、きわめて、閉鎖的な印象を受ける。1970年代まで、8カ所しか存在していなかったフォーリン・トレード・ゾーンが80年代になって急速に増加したのは、内陸の都市が地域の活性化のために、企業誘致の手段として利用し始めたことによる。もともと、合衆国のゾーンには、公共施設としての性格が法律上位置づけられており、運用をする主体は、港湾局や自治体である場合が多い。ゾーンの利用が進むにつれ、規制緩和が行われ、民間の製造業者にも、サブ・ゾーンとして、免税の指定が行われるようになった。80年代後半には、日本の自動車産業が現地工場を設置する際、この指定を受けるようになった。伝統的には、農業地域であった南部や中西部の都市が、こぞって、フォーリン・トレード・ゾーンの申請を求めたのは、企業誘致によって地域を活性化させるためであった。高賃金と保護主義によって、競争力の低下したアメリカ自動車産業は、80年代になって、政府を通じて、日本に対して輸出の自主規制をもとめた。実は、このことが、日本の直接投資を拡大させる誘因となったといえる。

この点を、外国貿易地区委員会から、合衆国議会に、1992年に提出された第54回年次報告書から見てみよう。

1970年代まで、8カ所しかなかった多目的ゾーンは、1992年の会計年度には、196ヶ所を数えている。また、主に民間の製造業者が指定を受けているサブ・ゾーンは、259ヶ所となっている。多目的ゾーンに搬入された貨物は、1991会計年度の74億ドルから107億ドルへ、サブ・ゾーンの貨物は、770億ドルから831億ドルへと増加した。サブ・ゾーンにおける生産活動は、加工・組み立てが主であり、自動車部品、家電製品、オフィス用品、原油などが主要な外国からの搬入物となっている。

ゾーンの活動全体の63%を、自動車組み立て工場が占めている。サブ・ゾーンの自動車工場へ

の搬入は593億ドルであり、このうち、外国からのものは、10%であった。ゾーンからの、搬出は、前年の827億ドルから、934億ドルへと増加した。輸出は、105億ドルから112億ドルに増加した。輸入に対する輸出の比率は、0.55であった。ゾーンへ搬入される貨物の75%は、国内からのものであった。

ゾーンを利用する企業は、2220から2544に増加した。ゾーン内の雇用は、292282人であり、前年と比べて22%増加している。

委員会は、一年間で新規の正式なゾーンへの応募を58受け取った。このように、フォーリン・トレード・ゾーンは全米各地で着実に増加している。これは、世界市場における競争が激化するなかで、地域の自治体が、何とか地元企業を支援することで、雇用の創出あるいは、引き止めを図ろうと努力している証拠であると、報告書は結んでいる。

80年代後半から、フリー・トレード・ゾーンが急増した背景には、自動車や家電製品を製造する会社が、関連部品メーカーを含めて多国籍化したことがあげられる。部品の調達を一国に限定せずに行うために、各国における間接税の存在は無視できなくなっている。合衆国の場合には、地域ごとで売上税が徴収されているため、フリー・トレード・ゾーンを利用することによって発生する節税効果は、付加価値の大きい商品を扱っている場合には、けっして小さくない。

90年代に入って、徐々にではあるが、合衆国の製造業の生産性は回復しており、ゾーンからの輸出も拡大する傾向を見せている。今後、輸入に対する輸出比率が増加するかどうかを注目していきたい。製造業の拠点の分散化という点では、フォーリン・トレード・ゾーンは貢献していると言えよう。これまで、国際貿易とは無関係だった内陸の地域でも、空港周辺をフリー・トレード・ゾーン化して開発する例が増えてきた。モデル分析との関連で言うと、デトロイトのような伝統的工業都市の失業問題が、中西部や南部のフリー・トレード・ゾーンに進出した日本企

業の投資によって、どのような影響を受けたのか実証分析することが重要だろう。合衆国の伝統的工業地帯では、強力な組合の存在によって賃金が高く設定されていたので、モデルの設定と共通する点がある。十分な時系列データを得ることができれば、ゾーン拡大の雇用に対する影響を分析できるだろう。これは、今後の課題としたい。

## 7 日本のフリー・トレード・ゾーン

日本の関税法には、保税地域の制度が明確に規定されており、フリー・トレード・ゾーンとは、呼ばれていないものの、実質的には、日本の重要港湾に集積した工場・倉庫・展示場は、フリー・トレード・ゾーンとして機能してきた。日本の保税地域は、企業の自主管理が原則となっており、特定の地域限定もないので、合衆国のサブ・ゾーンに近いと考えて良い。歴史的にみても、江戸時代の鎖国政策の下でも、長崎出島はオランダに開放されており、フリー・トレード・ゾーンの原形といえる。幕末における、神戸・横浜・函館の開港は、フリー・トレード・ゾーンの数の増加とみなすことができる。このような歴史観に立てば、日本の近代化は、国全体のフリー・トレード・ゾーン化であったと考えることもできる。各地の港が開港され外国と貿易を行うことで、工業化が促進されてきた。戦後の輸出促進のための加工貿易政策には、保税制度はなくてはならないものだった。輸入原材料に付加価値をつけて輸出するプロセスで、関税の徴収を猶予されたまま、原材料を保管したり、加工できることは、輸出促進にきわめて有効であった。

既存の保税地域は、その機能によって、指定保税地域、保税上屋、保税倉庫、保税工場、および、保税展示場の5種類に分類されている。保税地域制度研究会「総合保税地域のあらまし」に基づいて、それぞれ、簡単に説明してみよう。

### (1) 指定保税地域

指定保税地域は、国、地方公共団体、港湾施

設の管理法人等の公的主体が所有したり、管理している土地や施設について、外国貨物の荷捌き(積卸し、運搬、一時蔵置)ができる場所として、大蔵大臣が指定したものである。

指定保税地域の実績は、1992年には、72件1711ヘクタールとなっている。

### (2) 保税上屋

保税上屋は、指定保税地域を補完する目的で設置されたものである。一ヶ月の蔵置期限の下で、外国貨物の荷捌きを行うための場所であり、税関長が許可することになる。

被許可者の大半は民間企業であるが、地方公共団体等が許可を受けている場合もあり、後者は一般に公共上屋と呼ばれている。

保税上屋の実績は、1992年で、4124件、6319ヘクタールとなっている。

### (3) 保税倉庫

保税倉庫は、輸入・中継貿易振興の目的で設置されたもので、外国貨物を長期間置くことのできる場所として、税関長が許可したものである。

蔵置期限は通常2年までとされ、蔵置している間は関税・消費税が課されない。税の納付を仕入れの時点ではなく、支払いの時点に伸ばすことで、経済上のメリットが発生する。保税倉庫の実績は、1992年で、1315件、563ヘクタールとなっている。

### (4) 保税工場

保税工場は、加工貿易の振興を図る目的で、外国貨物を加工、製造することができる場所として、税関長が許可したものである。

加工・製造の期限は、保税倉庫同様、通常2年までとされ、その範囲であれば関税・消費税は課されない。このため、関税を納付せずに、外国貨物の加工・製造を行い、さらに、製品を再輸出することが可能になる。国内に輸入する場合は、保税倉庫同様、税の支払いを出荷の時点まで伸ばすことができる。

保税工場の実績は、1992年で、890件、5606ヘクタールとなっている。

#### (5) 保税展示場

保税展示場は、国際的な文化交流や通商の拡大を目的として、国際的な博覧会、見本市等の会場に使用する場所として、税関長が許可したものである。

これは、1970年に大阪で開催された万国博覧会に備え、会場で外国貨物を関税等を課さずに簡易な手続きで展示、使用できるよう、1967年の法改正で設けられたものである。博覧会等のイベントに対応する形で地域、期間が定められる点で、あらかじめ継続的な存在が想定されている他の地域と異なっている。

1992年の保税展示場の許可件数は、54件となっている。

この他に、日本の保税制度には、保税運送があり、保税地域間を通関以前の外国貨物の状態で輸送することができる。

既存の保税制度が、施設を対象としているのに対して、日本の各地では、地域の国際化と活性化のために、総合的な保税地域を求める声が強くなってきた。特に、港湾や空港の隣接地域の開発手法として、フリー・トレード・ゾーンの設置を計画する自治体が増えてきた。日本の大幅な貿易黒字が国際的な経済摩擦を引き起こし、輸入促進のための政策展開が求められたこともあり、1992年3月に、「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法案」と、「関税定率法等の一部を改正する法律案」が国会において成立した。この結果、前者によって通産省や運輸省などが中心となり、「輸入促進地域(フォーリン・アクセス・ゾーン)」の整備を推進すること、また、後者によって輸入促進地域整備の受け皿として新たに「総合保税地域制度」を創設することが決定し、輸入の円滑化を促進するための制度が改善された。

既存の保税制度が、外国製品の保管、加工、展示など、個々の機能や施設に着目していたの

に対して、総合保税地域は、一カ所の土地と施設において、多目的の経済行為を行える点で、より、フリー・トレード・ゾーンの一般概念に近いものとなっている。関税率が低く、間接税の割合の低かった日本では、フリー・トレード・ゾーンの利用価値はあまり高くなかったのであるが、消費税の導入により、その経済効果は大きくなるものと予想される。今後の課題としては、このようなゾーンを利用する外国企業が増加するかどうか、また、従来、外国貿易の活発でなかった農業地域の活性化に貢献できるかどうかが挙げられる。

#### 8 おわりに

この論文では、簡単な貿易モデルを用いて、フリー・トレード・ゾーンと都市における失業問題を分析した。関税によって、国内工業が保護されている場合、農業地帯にフリー・トレード・ゾーンを設置して外国投資を受け入れる誘因が発生することを確認した。都市における高賃金が維持される限り、フリー・トレード・ゾーンの設置によって、失業者は増大してしまうことが示された。さらに、アメリカ合衆国におけるフリー・トレード・ゾーンの仕組みと現状を紹介した。ゾーンの利用は、年々増加しており、製造業の誘致と貿易の拡大に貢献していることがわかった。最後に、日本の保税制度について説明し、日本でも、法律改正により、本格的なフリー・トレード・ゾーン形成に道が開かれ始めたことを明らかにした。今後は、日本の総合保税地域がどのように活用され、どの程度輸入促進に貢献するのか注意深く見守っていく必要がある。消費税率引上げの効果と相俟って、どの程度、外国投資の誘因効果が働くのか興味深いところである。理論的には、ゾーンを利用する企業の行動分析を精緻に行う必要があるだろう。多くの部品類を使用する自動車や家電産業を念頭においたモデル構築が必要であろう。これらを、今後の研究課題としていきたい。

## 参考文献

- 1 保税制度研究会「総合保税制度のあらまし」日本関税協会 1992年
- 2 船津秀樹(1994)「フリー・トレード・ゾーン」小樽商科大学『商学討究』第45巻第1号
- 3 Foreign-Trade Zones Board, "54th ANNUAL REPORT of the Foreign-Trade Zones Board to the Congress of the United States", 1992.
- 4 Batra, R.N.(1986) "A General Equilibrium Model of Multinational Corporations in Developing Economies", *Oxford Economic Papers* 38, 342-53.
- 5 Batra, R.N. and N. Naqvi (1987) "Urban Unemployment and the Gains from Trade", *Economica* 54, 391-395.
- 6 Beladi, H. and S. Marjit (1992) "Foreign Capital and Protectionism", *Canadian Journal of Economics*, XXV, No 1, 233-238.
- 7 Corden, W.M. and R. Findlay (1975) "Urban Unemployment, Intersectoral Capital Mobility and Development Policy", *Economica*, 42, 59-78.
- 8 Da Ponte, Jr. J. (1980) "United States Foreign-Trade Zones : Adapting to Time and Space", *The Maritime Lawyer*, Vol.V, No.2 : 197-217.
- 9 Hamada, K.(1974) "An Economic Analysis of the Duty-Free Zone", *Jouranal of International Economics* 4, 225-241.
- 10 Hamilton, C. and L.E.O. Svensson (1982) "On the Welfare Effects of a Duty-Free Zone", *Journal of International Economics* 13, 45-64.
- 11 Harris, J.R. and Todaro, M.P.(1970) "Migration, Unemployment and Development: a Two-Sector Analysis", *American Economic Review* 60, 126-142.
- 12 Miyagiwa, K.(1986) "A Reconsideration of the Welfare Economics of A Free-Trade Zone", *Journal of International Economics* 21(1986): 337-350.
- 13 Miyagiwa, K. and L. Young(1986) "International Capital Mobility and Commercial Policy in An Economic Region", *Journal of Intenational Economics* 20 : 329-341.
- 14 Mussa, M. (1979) "The Two-Sector Model in Terms of Its Dual: A Geometric Exposition", *Journal of International Economics* 9:513-26.
- 15 Neary, J.P. (1981) "On the Harris-Tadaro Model with Intersectoral Capital Mobility", *Economica* 48, 219-234.
- 16 Rodriguez, C.A. (1976) "A Note on the Economics of the Duty Free Zone", *Journal of International Economics* 6 (1976): 385-8.